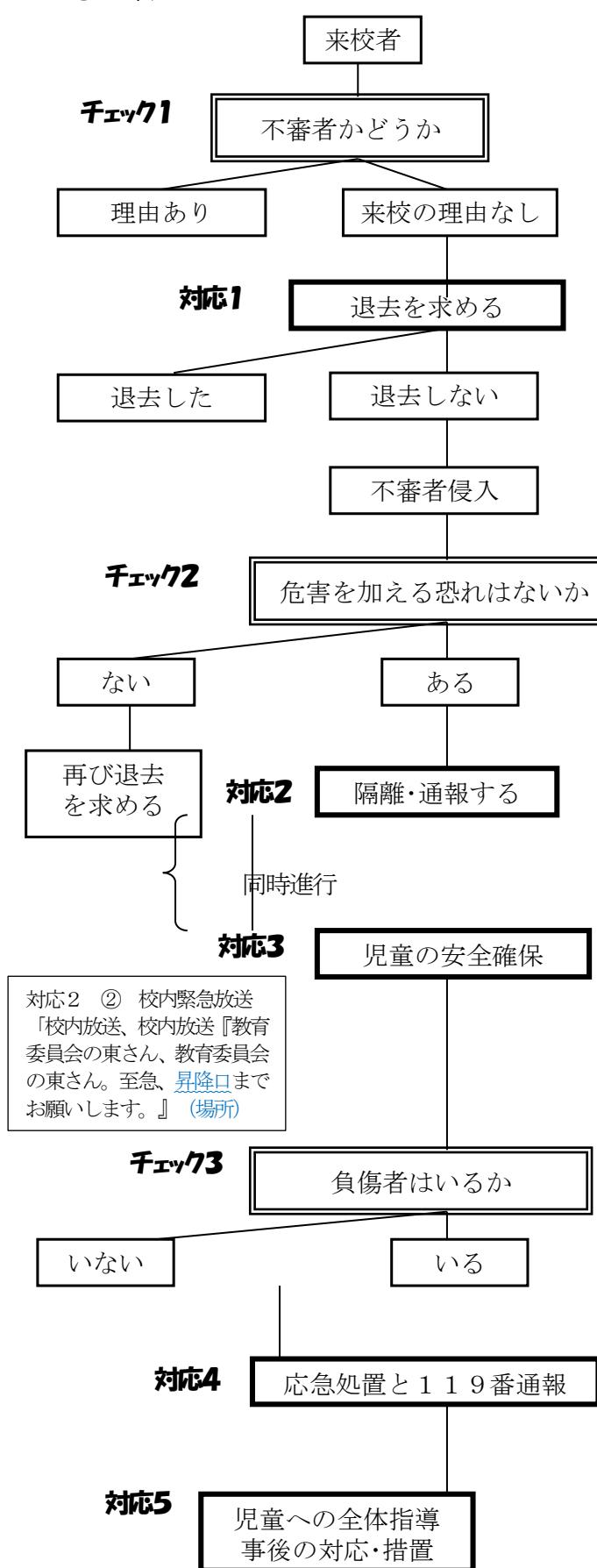


不審者対応マニュアル

①不審者への対応



チェック1

①見分ける。

- ・業者、保護者等のプレートは？
- ・受付の無視や不審な言動は？

②声をかける。

- ・児童の学年、組、名前は？
- ・来校の用件を答えられるか？

・凶器や不審物を持っていないか？

対応1

- ①他の教職員を呼ぶ。

- ②丁寧な態度、言葉遣いで対応する。

(相手から1~1.5m離れて立つ)

- 退去した場合は見届けて門を閉め、警察、区教委、近隣校に通報する。

チェック2

①所持品に目を向ける

- ・興奮させない。丁寧に対応する。

②手の動きに注意する。

- ・言動に注意する。
- ・意味不明なところはないか。

対応2

- ①非常通報または110番通報をする。

- ②校内緊急放送（暗号放送：教室待機）

- ③不審者の移動を阻止する。校長室等へ案内し隔離する。（不審者の後ろを歩き、複数で対応する。）

対応3

- ①児童の避難誘導。（教室の施錠）

- ②対応班はさすまた等を持ち、不審者の移動を阻止する。

- 不審者が移動した場合は、再び校内緊急放送で、状況を伝える。

- ③警察による保護、逮捕。

チェック3

①負傷者を把握する。

- ・学年で確認し、副校長に報告する。

- ②校内施設の危険の有無を確認する。

対応4

- ①応急手当と119番通報をする。

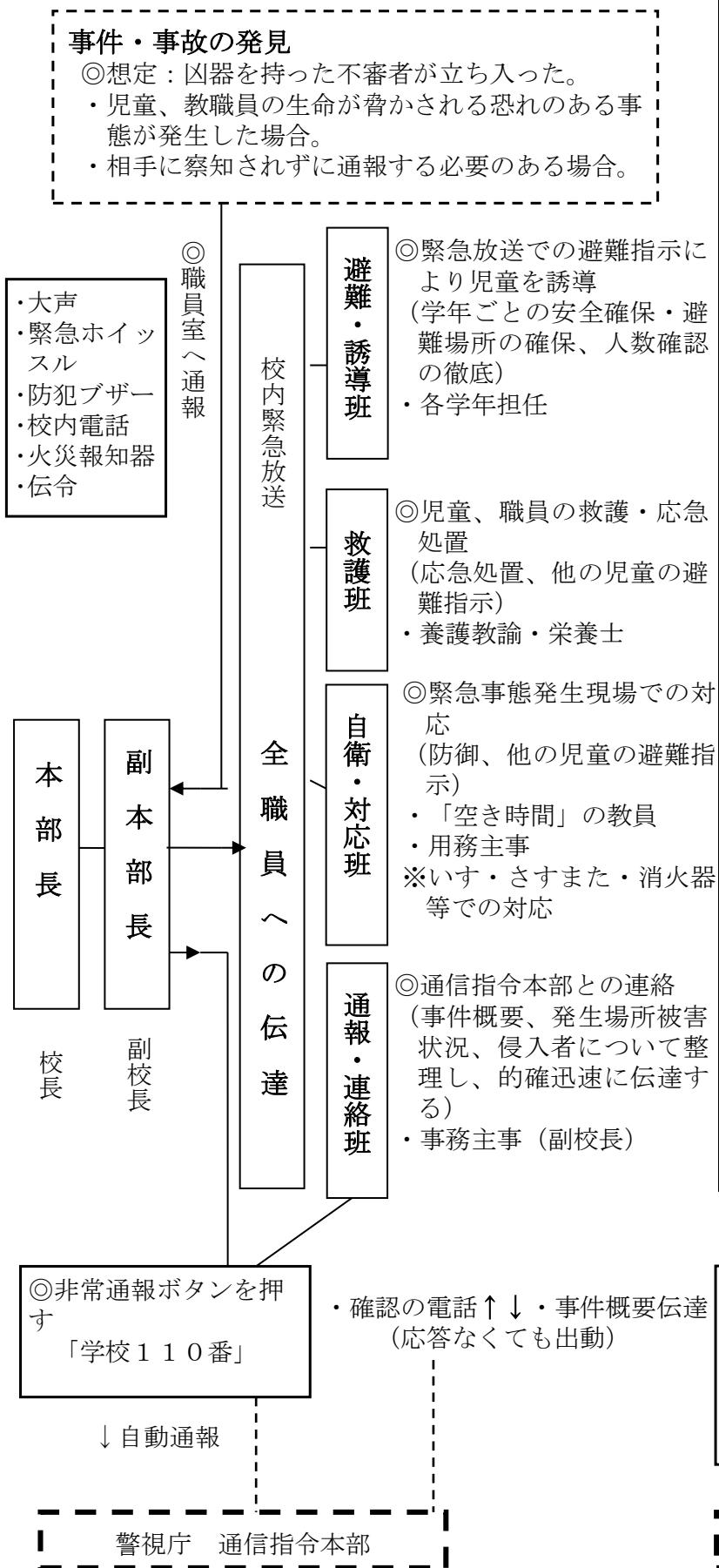
- ②負傷者の様態、人数等を報告する。

対応5

- ①全ての安否確認後、体育館に児童を集め、全体指導を行う。

- ②事後の対応、措置を行う。

②対応の組織図



【各場面での措置について】

① 発見者

- ・情報を直ちに職員室に通報する。
(大声、笛、防犯ブザー、校内電話等)

②避難・誘導班

- ・本部長の指示に従い、避難開始の指示があるまで児童を速やかに掌握する。
 - ・担任不在の場合は、学年で掌握する。
 - ・避難の指示に従い、迅速安全に所定の場所に誘導する。
 - ・誘導後は、児童の安全確保に努める。

③救護班

- ・児童の生命・身体の安全を確認する。
 - ・けが等に対しては可能な限りの応急処置を施し、救急隊に引き継ぐ。
 - ・負傷した児童家庭への連絡をする。

④自衛・対応班

- ・緊急事態発生場所にて、複数で、
防御間を確保する。さすまた等
を使用した対応を行うこともある。
 - ・新たな情報を職員室に通報する。

⑤通報・連絡班

- ・本部長の指示に従い、警視庁通信指令本部、関係諸機関、P T A 等に通報・連絡する。

- ・事件概要、被害状況等を伝達し、警察官の指示に従う。
- ・教育委員会、PTA、保護者等関係諸機関に連絡。
- ・児童の下校方法についての検討。

警察官到着

緊急通報マニュアル

1. 警察を要請する場合（不審者等）

◎「110」または「3674-0110(小松川警察署)」

「不審者が侵入しています。」

「江戸川区立東小松川小学校です。」

「住所は江戸川区東小松川3-27-1です。」

「電話番号は、03-3652-7413です。」

「敷地の南側の門もしくは北側の門から車両は入れられます。」

「状況は_____、不審者の状況は_____、

刃物等は_____、けが人は_____名、

2. 救急車を要請する場合

◎「119」をダイヤルする。

・「こちら消防庁。火事ですか、救急ですか。」

「救急車をお願いします。」

「江戸川区立東小松川小学校です。」

「住所は江戸川区東小松川3-27-1です。」

「電話番号は、03-3652-7413です。」

「けが人(病人)は〇年生、男子(女子)〇名」

「症状、けがの状態は_____」

正門を開け、通りに出て、救急車が到着したら案内をする。